

開 会 の 宣 言

事務局

只今から令和3年9月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中8名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議 長

10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、6番吉永新一委員と、7番我毛真一委員にお願いします。会議書記は事務局職員の仲野さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請について

議 長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第3条の許可申請は1件でございます。
「議案第1号、通り番1を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

事務局長

■通り番1

本日は、担当地区の委員が急遽欠席となりましたので、事務局よりご説明いたします。

通り番1について説明します。

譲渡人■■■■さん所有の農地ですが、耕作管理ができないということで、■■■■さんへ贈与で譲渡することになりました。

申請地の間の農地を■■■■さんが耕作されており、管理についても問題ないと思われます。

場所は、岸井の木城石油から入った500メートル先の

	<p>ブレインマンションというアパートがあり、その東側になります。</p> <p>関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>議案第1号の通り番1について、事務局からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について、通り番1は原案通り可決してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第1号、許可申請通り番1について原案通り可決いたします。</p>
	<p style="text-align: center;">議案第2号</p> <p style="text-align: center;">農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について</p>
議 長	<p>続いて、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農地法第5条第1項の規定による許可申請は、5件でございます。</p> <p>「議案第2号、通り番1から5を、議案書をもとに朗読」</p>
議 長	<p>議案第2号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>

議 長	<p>議案第2号の通り番3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番4につきまして、地元委員の説明をお願いします。</p>
6番委員	<p>■通り番4 通り番4について説明します。 譲渡人の■■■■さんの農地を譲受人の■■■■さんが購入し、自宅と自身が役員を務める会社の事業拡大のための資材置場を増設するというものです。 関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第2号の通り番4について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番5につきまして、地元委員の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>■通り番5 本件につきましても、事務局よりご説明いたします。 通り番5について説明します。 譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんは、親子でございます。 今回、■■■■さんの農地を■■■■さんが贈与を受けて、自己住宅を建築するものです。 場所は、東部工業団地にある河村金属の東側で集落に接続している農地となります。 農地の広がりのない2種農地で、転用に関し、特に問題ありませんので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第2号の通り番5について、事務局の説明が終わりました。地元委員は賛成意見という事で伺っておりますが、意見、質問はありませんか。</p>

議 長	<p>無いようでございますので、議案第 2 号の農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番 1 から 5 は原案通り可決してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>異議なしとのことですので、議案第 2 号、許可申請通り番 1 から 5 について、原案通り可決し県に進達いたします。</p>
<p>議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（所有権移転）について</p>	
議 長	<p>議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）ですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
議 長	<p>何かございませんか。無いようでございますので議案第 3 号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（所有権移転）について、原案通り承認してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>
事務局	<p>異議なしとのことですので、議案第 3 号については、原案通り承認することといたします。</p>

議案第 4 号
非農地証明交付申請の承認について

議 長

続いて、議案第 4 号 非農地証明交付申請の承認について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の非農地証明交付申請は、2 件でございます。
「議案第 4 号、通り番 1 から 2 を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第 4 号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番 1 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。

5 番委員

■通り番 1
通り番 1 について、説明します。
申請者の■■■■さんがこの土地の周辺を宅地造成した時に、進入路として整備しておりましたが、当時の測量に誤差があり 5.48 m²が農地として残ったままになっておりました。
現状、既に進入路として使用しており、農地に復旧できず、非農地として特に問題ありませんので、ご審議をお願いします。

議 長

議案第 4 号の通り番 1 について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。

議 長

無いようでございますので、続きまして通り番 2 につきまして、地元委員の説明をお願いします。

6 番委員

■通り番 2
通り番 2 について、説明します。
申請地は、■■■■さんの実家ではありますが、20 年以上前より庭として利用されており、倉庫も建っております。
現地を見てみますと、農地としての復旧は困難と思われる

	<p>ますし、非農地として特に問題もありませんので、ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>議案第4号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、議案第4号の非農地証明交付申請について、通り番1から2は、原案通り可決してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第4号 非農地証明交付申請の承認の通り番1から2について、原案通り可決いたします。</p>
議 長	<p>以上をもちまして、本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、9月の定例総会は終了いたします。</p> <p style="text-align: center;">閉 会 の 宣 言</p> <p>10時20分閉会を宣言する。</p>